



その人らしく、
暮らせる場所

利用できる方

- ・ 山口市に住民登録がある方、
- ・ 要支援2、要介護1～5の認定を受けた方
- ・ 認知症の診断を受けた方
- ・ 共同生活が可能なる方

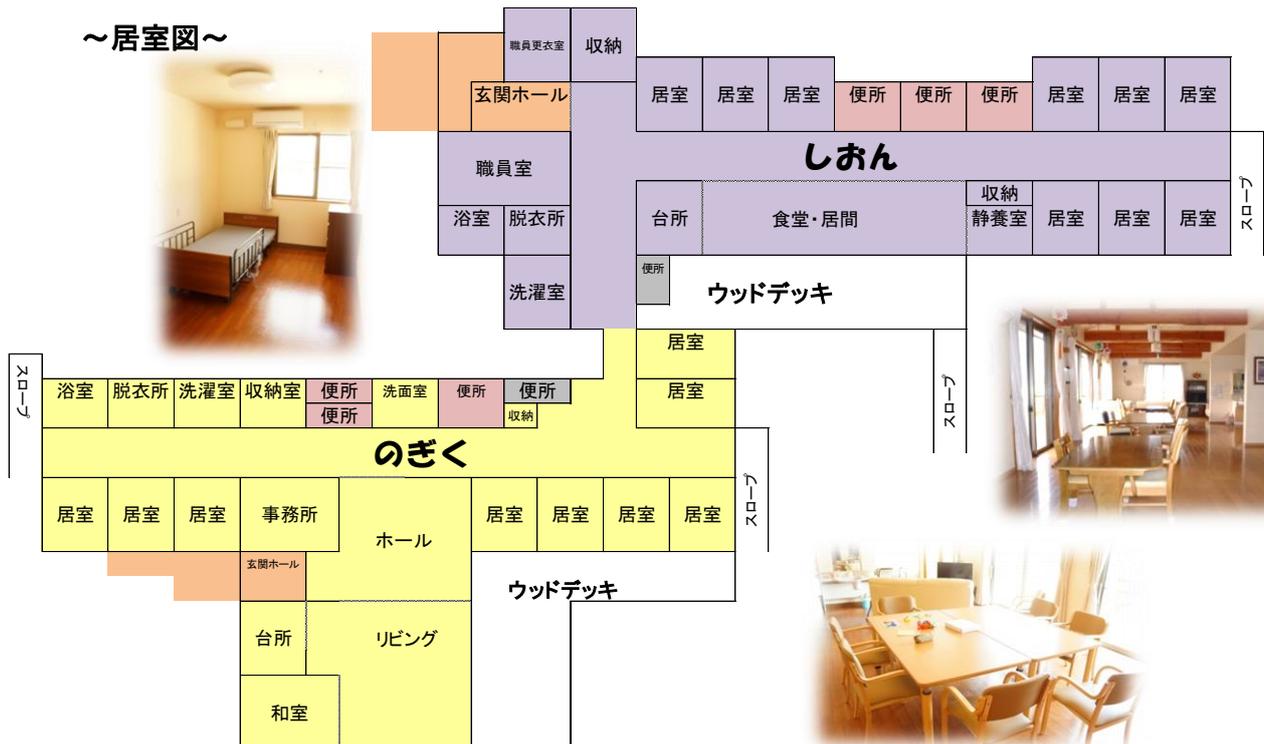
〈理念〉

恵まれた自然の中で四季のうつろいを
肌で感じ、馴染みのある生活を大切にします。

〈事業基本方針〉

- あ・・・明るく微笑みのある生活
- い・・・生き甲斐のある生活
- お・・・お互いを認め合う生活
- い・・・今を共に生きる生活 を大切にします。

～居室図～



グループホーム徳佐あいおい苑 利用料金表

法定代理サービス

要介護区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護給付費 (単位)	785	789	827	852	869	886
医療連携体制加算 (単位)	39					
介護職員処遇改善加算	上記合計金額に3.9%加算					
月額自己負担 (30日)	25,638 円	25,809 円	26,993 円	27,772 円	28,302 円	28,832 円

※入所した日から30日の期間は、初期加算として日額300円（自己負担30円）が加算されます。

※医療連携体制加算として日額390円（自己負担39円）が加算されます。

※介護職員処遇改善加算として合計金額に3.9%加算された金額となります。

※償還払いについて

保険料の滞納により、いったん料金を全額をお支払いいただく場合があります。その場合は後日、お住まいの市町村の窓口で申請していただくと、サービス利用料金の9割が払い戻されます。その申請に必要な「サービス提供証明書」を発行します。

法定外給付

～ 全額ご利用者の負担となるサービス ～

種 類	内 訳
食材代	1日 1,380円 (朝食 380円・昼食 500円・夕食 500円)
家賃 (居室の利用)	1日(のぎく) 1,200円 (しおん) 1,300円 ※個室
水光熱費	1日 500円 (共益費)
レクリエーション クラブ活動	材料費等実費 ご希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加した場合
その他必要となる 諸費用	実 費 医療費、電話代、オムツ代、理美容代等

※冬期加算(暖房費) 2,070円/月(11月～3月)

※入院期間の利用料金について

入院期間については、概ね30日程度は居室を確保いたします。入院2日目より日額1,200円または日額1,300円を申し受け、食材料費、水光熱費は徴収しません。

◆施設概要

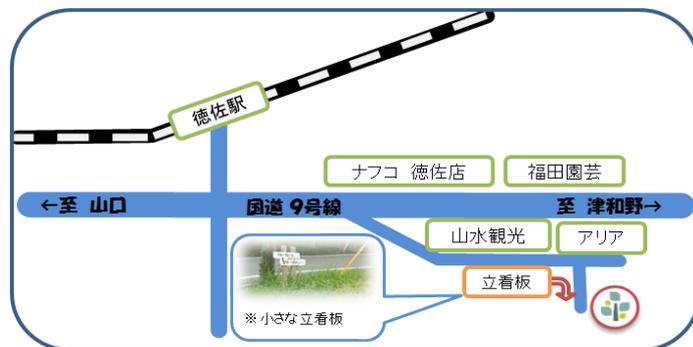
○所在地 : 山口市阿東徳佐中987-5

○電話番号 : 083-956-2822

○居室等概要: 全個室 18名(2ユニット)
台所・食堂・風呂(各2カ所)
トイレ(6ヶ所)

○経営主体 : 社会福祉法人 ひとつの会
防府市大字佐野152番地1
TEL : 0835-26-6667
FAX : 0835-26-6668

○URL : <http://hitotsunokai.jp>



◆◆ お問い合わせ ◆◆

グループホーム 徳佐あいおい苑

TEL : 083-956-2822

FAX : 083-956-2823

Email : tokusa_aiaien@hitotsunokai.jp

担当 : 松田・西木